

令和3年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会〔総括質疑〕 開催状況
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和3年10月6日
質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 特定放射性廃棄物最終処分場について (一) 文献調査交付金について (菊地委員) 特定放射性廃棄物最終処分場について、文献調査の交付金について伺います。今回、知事は、隣接、隣々接自治体への交付金を交付する事業を執行すると言います。 道民の目には知事の言葉を借りると、「札東ではほほをたたく」システムに組み込まれていく姿だけが鮮明になるのではありませんか。 知事は、そうお考えになりませんか、伺います。</p> <p>【指摘】 (菊地委員) 今回の交付金ですね、これはですね、他の電源立地地域対策交付金とは意味合いが違っていると思います。 周辺自治体の首長からは、「道は交付金事務をやる」と言うが、姿勢が一貫していない」そうした声が聞かれるということを指摘しておきます。</p> <p>(二) 地域民主主義について (菊地委員) 分科会審査で経済部長は、この一年、寿都・神恵内両町村長、また、周辺自治体と情報交換や意見交換を行ってきたと答えました。では、知事が、選定プロセスからの離脱根拠だと主張する、経産大臣からの文書回答を受けた2020年11月27日以降も、概要調査に移行する際、現時点では、反対するとの意向を示していますが、その意思を両町村にどのように伝え、意見交換してきたのか、伺います。</p> <p>(二) 一 再 地域民主主義について (菊地委員) 知事は昨年9月、10月以降、知事自身は何もしていないんですね。周辺自治体が核のごみを持ち込ませない、認めないと条例制定や意見書が決議されていることを、知事はご存じだと思います。蘭越、黒松内、島牧、積丹の隣接4町村は、交付金も受け取りません。知事が本気で概要調査への移行に反対するのなら、広域自治体の首長として、知事なり部長なり、責任ある立場の人が周辺自治体にも出向き、道の意見を説明し、文献調査、交付金申請事務執行への懸念など意見を伺ってくることを求めますが、知事はどう行動しますか、お伺いします。</p> <p>(菊地委員) その対応を、知事自身が本気で熱意をもってやることを是非期待しております。</p>	<p>(知事) 文献調査に係る交付金についてではありますが、電源立地地域対策交付金に関し、国が示す基本的な交付スキームでは、施設等の立地市町村に対しては国から直接交付され、周辺市町村に対しては都道府県から間接交付することとなっております。 また、このたびの交付金は、交付対象となる周辺町村の意向について、国がその確認を行ったところであり、また、道が行う交付事務については、国が意向確認を行った結果を受け、他の電源立地地域対策交付金の対応と同様に交付金を受け、町村の事務負担の軽減が図られるよう広域自治体として交付事務を行うものであります。</p> <p>(知事) 両町村との意見交換などについてではありますが、これまで、私自身が、昨年9月に寿都町長と、また、10月には神恵内村長と直接お会いをし、道の条例の遵守と慎重な対応についてお願いをするとともに、その後、経済部長をはじめ、本庁や振興局のさまざまな職員の職員が、両町村と情報交換や意見交換を行い、同様の考えを伝えてきたところでございます。 道としては、引き続き、両町村に対し、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合は、条例の趣旨を踏まえ、現時点では反対の意見を述べる考えであること、条例を遵守していただきたいことなどについて、さまざまなレベルで対話を重ねてまいりております。</p> <p>(知事) 周辺町村の皆様の不安などに対する対応でございますけれども、道では、これまで、道の条例や、それを踏まえた道の考え方などについて、ホームページなどを通じて、情報発信をいたしますとともに、本年6月に開催したエネルギー施策に関する市町村向け説明会や、8月に開催した市町村や地域の事業者向けのセミナーにおいて理解を求めましたほか、両町村や近隣町村と情報交換や意見交換を行ってきたところであります。引き続き、さまざまな機会をとらえ、情報発信に努めるとともに、対話を重ねてまいりております。</p>